

フーゴー・ユンカーズとドイツ民主党

永 岑 三千輝

はじめに

1. ドイツ民主党商業・工業・手工業全国委員会のメンバー
2. 商業・工業・手工業全国委員会の理事に
3. ドイツ国家党への転換と同党商業・手工業・工業全国委員会理事として
4. 会社・党・民主共和制の存立危機のなかで

むすびにかえて

はじめに

フーゴーが民間機の開発、世界的航空交通の発達にかける情熱・理念をこの間の拙稿のなかで折に触れてみてきた。その基本的理念は民主主義的国際主義、民主主義的民族主義であった。それは排他的抑圧的な帝国主義・人種主義に対する批判を明確に意識したものであった。そして、彼のそうした考え方は、ドイツ民主党（Deutsche Demokratische Partei, DDP）が中心勢力の一つとなったワイマール共和制、その民主主義的憲法理念と響きあうものであった。彼が、帝政を解体に追い込んだ11月革命を擁護していたことにも触れた¹。そして、既存の研究書で紹介されていたドイツ民主党の彼の党員証も紹介した。念のため、ここで最近の調査においてドイツ博物館で発見し撮影したそのオリジナルの写真を提示しておこう²。

¹ 永岑 [2015]。

² 党員証は、ドイツ民主党アンハルト州連盟デッサウ支部（Deutsche Demokratische Partei. Landesverband. Ortsverein:Dessau）が発行。DMA, FA Junkers, Juprop 343。



しかし、それでは彼はドイツ民主党のなかでは具体的にどのような位置にあって、どのような役割を果たし、どのような政治活動をおこなっていたのであろうか。

ドイツ民主党は、左派自由主義の流れを汲み、最初はワイマール連合の担い手として重要な位置を占めた。ワイマール初期のもっとも有名な閣僚は、ヴァルター・ラーテナウ (Walther Rathenau) であろう。外務大臣としてソヴィエト連邦とラパッコ条約を結んだ。フーゴー・ユンカースのソ連への工場進出の決断にはこの民主党外務大臣の独ソ接近政策の影響もあったであろう。しかし、ラーテナウは1922年6月24日、極右組織のテロで暗殺された。だが民主党はその後も国防大臣や財務大臣を出し、中道的位置で民主主義的共和制の維持発展に努めた。

ドイツ民主党は一方では、11月革命後の高揚した政治状況の中で、当時の世界で最も民主主義的と特徴づけられるワイマール憲法の制定を中心に担った。しかし他方で、その高揚のなかで獲得した得票 (数・率・議席) を戦後危機と過酷なヴェルサイユ条約締結に責任ある政党の一つとしての攻撃を受ける中で、急速に失うことになる。1919年の憲法制定国民議会 (ワイマールで開催) では、75議席を得て、社会民主党163議席、中央党91議席に次ぐ第三党であった。しかし、すでに20年6月の第一回国会

選挙では、39議席と大幅に後退した。ルール危機から相対的安定期にも勢力を挽回できなかった。相対的安定期に入った24年5月の第二回国家選挙では28議席、同12月の第三回国会選挙では若干持ち直し32議席、しかし相対的安定期最後の第4回国会選挙（1928年5月20日）では25議席に後退した³。

世界経済恐慌の直撃を受けた共和制末期の政治的対立の激化の中で、同党は1930年9月の第五回国会選挙の前に民族主義的反ユダヤ主義的な勢力を背後に持つ民族国家主義全国連合（*Volksnationale Reichsvereinigung*）と合同するまでに後退した。それとの合同でドイツ国家党（*Deutsche Staatspartei*）を結成したが、結果は思わしくなく、この選挙でも得票を減らし、20議席に落ち込んだ。しかも、そのうち6議席は、合併したばかりの全国連合の脱退で失った。ドイツ国家党の内実はドイツ民主党に戻ったことになる。この選挙での「明らかな勝利者」が107議席、18.3%を獲得し国会第二党に躍進したナチ党であった⁴。

ワイマール民主共和制の成立と没落に対応するかなのようなドイツ民主党の興隆と没落の中で、党员フーゴーは党との間でどんな関係を結び、どんな活動をしていたのであろうか。それをドイツ博物館アルヒーフのユンカース文書から探ってみようというのが、本稿の意図であり、問題の限定である。

1. ドイツ民主党商業・工業・手工業全国委員会のメンバー

フーゴー・ユンカース（ユンカース教授と呼ばれ、これが文書でも宛名などに使われる場合が多く、拙稿でも適宜、フーゴーと略したり、ユンカース教授を使ったりしている）が、いつドイツ民主党員になったのか。居住

³ Hermann Kinder/Werner Hilgeman/Manfred Hergt, *dtv-Atlas Weltgeschichte*, 2006, S.426-429.

⁴ ハンス・モムゼン著関口宏道訳『ヴァイマール共和国—民主主義の崩壊とナチスの台頭』水声社、2001、286—287 ページ。

地アンハルト州デッサウ地区民主党に何年何月に入党したのか。前述のデッサウ地区発行の彼の黨員証には入党年月日は記載されていない。黨員証の書式をみるかぎり、入党年月日などは記載するようになっていない⁵。彼は、開発の中心組織である研究所、戦前に特許を取って設立した暖房関係の会社 (Junkers Co.) のほか、新しく立ち上げたユンカース航空機製造会社 (Junkers Flugzeugwerke) の多岐に渡る経営事項全般を多難の中で統括し指導していく人間として、多忙を極めた。航空機を製造するだけでなく、会社の一部組織として航空業も立ち上げ、急速に成長させた。航空交通・旅客運搬を担うその航空部門は、ユンカース航空株式会社 (Junkers Luftverkehr AG) として独立した。この指導も彼の下にあった。こうした状況から、固有の政治活動は不可能、ないし極めて限定的であったと思われる。事実、これから紹介するドイツ民主党やドイツ国家党関連の文書には、さまざまなレベルの党大会・党重要会議など固有の政治活動に参加できないことを述べるものがたくさんある。ごく初期の文書を見ると、たとえば、1919年6月12日、ドイツ民主党アンハルト州委員会 (Landesverband Anhalt) 宛て書簡は、フーゴの州委員会会議への欠席を知らせ、「旅行中で会議には参加できない見通し」としていた。その後も、この種の州党大会などの諸会議に欠席を知らせる書簡が多数ある⁶。党の諸会議の開催の知らせと参加要請があっても、デッサウ本社での仕事と国内外各地への旅行などで、ほとんど参加できなかった様子がうかがえる。

しかし他方、1921年5月には、20年10月設置のドイツ民主党幹部会の下に置かれた「商業・工業・手工業のための全国委員会」(Reichsausschuß für Handel, Industrie und Gewerbe beim Vorstand der D. D. P.) (以下では「全国委員会と略記」) からのユンカース個人宛書簡が届いた。この文書は、

⁵ アンハルト州統一書式、Deutsche Demokratische Partei. Landesverband Anhalt. Ortsverein の活字の後にデッサウが手書きで記されている。Mitgliedskarte für が活字印刷された後に、手書きで Herr Prof. Dr. ing. Hugo Junkers となっている。DMA, FA Junkers, Juprop 343.

⁶ Ebd.

上記「全国委員会」理事会からの極秘指定の「党友宛て」文書であった⁷。それは彼にこの全国委員会への参加を要請していた。また、その経費を賄うためとして、分担金ないし献金を要請していた。額は個々人の決断によるものとして「上限は設定しないが、最低限」50マルクを出すよう求めていた。この全国委員会は、参加呼びかけ文書によれば、商業・工業・手工業に属する「民主主義的市民層」(demokratisches Bürgertum)を結集し、ドイツ民主党中央諸機関(幹部会、議員団等)に彼らの利害の効果的な代表を実現させようとするものであった。それはドイツ民主党内で実際の経済政策的影響力を発揮し、立法——主として経済的性質のそれ——に生かそうと企図していた。この組織の人的基盤と財政基盤を拡大ないし強化すべく「党友」に働きかけ、この委員会への参加を求め、同時に献金を呼び掛けたわけである。書簡には、参加表明書、一時献金、分担金ないし献金の年額を申し込む書式が同封されていた⁸。

フーゴーは全国委員会への参加要請があってもすぐに参加したのではなさそうである。1921年7月にも参加要請がなされた。さらに10月の全国委員会理事会からの文書は、「7月の要請にまだ回答がありません」としているからである。しかし、全国委員会は、ロンドン最後通告(21年5月)による巨額の賠償金の決定とそれに対する対応をドイツ民主党としてとりまとめていくためにも、できるだけ広範な基礎が必要だと、同組織のメンバーになるよう改めて訴えている⁹。彼はこうした度重なる要請を受けて、全国委員会メンバーになった。後述するように、この約5年後の26年3月12日、フーゴーはさらにこの全国委員会の理事に選出されている。したがって、この数年間に彼は単にメンバーとして参加するだけでなく、しかるべく重要な能動的役割を果たしたものと評価されたわけであろう。

⁷ Schreiben an die Parteifreunde aus Handel, Industrie und Gewerbe im Mai 1921, DMA, Juprop 342. 差出人は、Präsidium des reichsausschusses für Handel, Industrie u. Gewerbe beim Hauptvorstand der D. D. P.

⁸ Ebd.

⁹ Schreiben des Präsidiums im Oktober 1921, DMA, Juprop 342.

全国委員会は最初の参加要請文から、経済的自由主義を基本理念として掲げた。「経済生活に阻害となる思考傾向、組織的社会的実験を志向する傾向と全力で闘う」としていた。1925年1月10日付の理事会の全国委員会メンバー宛回状は、安定化の年24年がその一つの方向性として「経済生活の完全な物質化」、「個別経営の私経済的強制的秩序化」を引き起こし、協同組合的職業身分的思想の誤用によって個人主義的経済指導の抑圧をもたらしていると、「経済の自由のための闘い」に結集することを呼びかけた¹⁰。

ユンカース社からの全国委員会への1925年1月12日付送金通知書は、分担金年額40マルクを振り込んだことを知らせている¹¹。しかし、1月21日付の全国委員会メンバー宛回状は、1月10日の回状への想起を依頼し、年額40マルクを振り込むよう求めるとともに、内政事情の展開が全国委員会の活動の強化拡大を要請する状況となっているとした。この日までには振り込みが実施されていなかったということか。ともあれ、21日付の書簡で、メンバーによる相当額の特別献金によって活動能力を高めること、さらに新しいメンバーを獲得する努力を強めなければならないとし、「可能な限りの特別献金を」と訴えていた¹²。

1925年11月の全国委員会メンバー宛回状では、ユンカースが24年に390マルク、25年に40マルクを献金したことを確認している。この額の落差の原因は、ユンカース社およびフーゴの資金難（その背後にソ連・モスクワ近郊フィリでの工場の挫折があった）が関係していたであろう。そのうえで、目下進めているアクションがドイツ民主党全体の活動能力のために、したがってまた全国委員会の存続のために重要だとの位置付けで、24年と25年の献金額をもとに、26年から28年の要請額として300マルクを定め、その献金申し込み書に記入して直ちに返送するよう求めている¹³。この要請に応じて献金申し込みをしたメンバーに対し、さらに12月9日付

¹⁰ Rundschreiben an die Mitglieder des Reichsausschusses vom 10. 1. 1925, ebd.

¹¹ Überweisungsanzeige vom 12. Jan. 1925, ebd.

¹² Rundschreiben an die Mitglieder des Reichsausschusses vom 21. 1. 1925, ebd.

の回状が出された。それは申し込み総額のうち「できるだけ多くの額を」来年の活動の確保のために、ただちに振り込むよう依頼している¹⁴。

この時期、全国委員会からの度重なる要請とは別に、ドイツ民主党そのものからの要請もあった。ユンカース航空株式会社はドイツ民主党の「前の選挙のときの宣伝飛行」（したがって1924年）に航空機を貸し出した¹⁵。25年12月21日には、その費用893.35マルクの支払いに関しても、便宜を図った。この日のフーゴーの個人秘書ツィンマーマンの文書によれば、「ユンカース教授はドイツ民主党に2000マルクを献金する指示を出した」。そこで、ユンカース航空への支払金893.5マルクを差し引いた1106.65マルクを党に振り込んだ、としている¹⁶。翌22日、党のアンハルト州委員会名による教授への「特別の感謝」の表明があった¹⁷。

全国委員会からの度重なる要請に具体的にどのような回答をしたのか不明である。しかし、1926年1月8日の全国委員会メンバー宛て回状は、冒頭で年頭に当たってまたもや40マルクの年額献金を直ちに振り込むよう要請している。さらに、新しいメンバーを増やして、献金額を増やすよう

¹³ Rundschreiben an die Mitglieder des Reichsausschusses vom 17. November 1925, ebd.

¹⁴ Rundschreiben an die Mitglieder des Reichsausschusses vom 9. Dezember 1925, ebd.

¹⁵ ヒトラーのユンカース機を利用した全国的選挙宣伝は有名だが、すでに1924年の選挙でドイツ民主党がユンカース機を宣伝に使ったということは、特筆しておくべきことではないか、と思われる。ヒトラーの場合は、第一次世界大戦のパイロット英雄ゲーリングとミルヒ（同じく第一次大戦の飛行機乗りで、ゲーリングと知己）との結びつきからルフトハンザ社の航空機を利用することになる。ミルヒは、25年当時すでにユンカース航空の中でかなりの地位を占めていた。彼がユンカース側代表の一人として、ドイツ・アエロ・ロイド社とのルフトハンザへの合併交渉を担った。ルフトハンザ成立後、取締役の一人としての彼の活動、そのルフトハンザとフーゴーおよびユンカース航空機製造会社との関係などは、彼のナチ党選挙戦への積極的協力の開始の時期などとともに、別に検討したい。これに関しては、ドイツ博物館アルヒーフのFA Junkers, Juluft 0301, 0303, 0501, 0503 等にかなり多くの検討すべき文書があるからである。

¹⁶ Schreiben Zimmermans an den Redakteur Buche, Dessau, Dessauer Zeitung vom 21. 12. 1925, ebd.

¹⁷ Schreiben an Professor von 22. Dezember 1925, ebd.

にも希望している¹⁸。あまり間を置かないこの度重なる献金要請からは、ドイツ民主党が党運営費や宣伝費などで資金的にかなり苦しいやりくりをしていたことがわかる。1月27日の回状でも、即座の年献金額をお振込みくださいと要請している。資金が必要になる情勢を説明するものとして、「たった今なされたばかりの政府声明」に注意を喚起していた。ドイツ民主党の活動力・影響力の強化、そのための全国委員会の資金の必要性を理解してほしいというわけである。今や最大限のエネルギーで、ドイツ民主党は租税削減、公財政経済の秩序樹立、経済活動の自由を拘束する戦時および戦後の立法の廃止を政府声明が述べているように実現しようとしている。これに対して、社会民主党が突きつけるドグマ的な抵抗やドイツ国家人民党が党派的理由で持ち出すあらゆる障害を取り除いていく必要がある。そのためにもっとたくさんの資金が必要だと。この回状は全文印刷されており、メンバー一人一人の献金振り込みの実情を調べての要請状ではなく、未払い(ないし入金未確認)のメンバー全員に出したものと思われる。とすれば、ユンカースはこの何回もの要請に対し、献金の振り込みを実施していないことになる¹⁹。2月17日の回状も冒頭、年献金額40マルクの即座の振り込みを要請している。またか、という感じである。今回はそれだけではなく、改めて「一度限りの特別献金の提供」も要請している。ドイツ民主党に属し、全国委員会の理事会にも属している新しい財務大臣ラインホルト博士が、全国委員会や民主党フラクションが提起した財政計画の実現に成功しつつあり、それを支えるためという位置づけでの要請であった²⁰。

この間、フーゴーと会社幹部は国（国防軍）との間で締結したソ連モスクワ郊外フィリへの工場進出をめぐる、紛争状態に陥っていた。秘密であるが故の口頭約束（文章を残さない）の問題もあって、泥沼化したとも思える紛争でフーゴーたちは厳しい物質的・精神的状態に置かれていた。し

¹⁸ Rundschreiben an die Mitglieder des Reichsausschusses vom 8. Januar 1926, ebd.

¹⁹ Rundschreiben an die Mitglieder des Reichsausschusses vom 27. Januar 1926, ebd.

²⁰ Rundschreiben an die Mitglieder des Reichsausschusses vom 17. Februar 1926, ebd.

かし、ことが国家機密にかかわる事項で極秘交渉だっただけに、全国委員会の誰もフーゴーたちの窮状を知らなかったであろう。この頃、ユンカース社では、神経をすり減らすこの一連の紛争問題の経過をまとめた総括的文書、その主張の根拠とするドキュメント集、仲裁裁判への訴えの文書など、何百ページもの書類を作成し、対策を練り、行動していたのである²¹。

2. 商業・工業・手工業全国委員会の理事に

それはさておき、1926年2月27日全国委員会理事会は、ユンカースの献金を受取った。全国委員会執行部はその積極的な貢献に感銘を受け、それまでの経験も踏まえて、ある提案をした。全国委員会理事会の3月12日付のフーゴー・ユンカースあての書簡は冒頭、「先月27日のわれわれの問い合わせについてはまだ何のご返事もいただいていませんが」と。返事がないので、重ねて打診するための書簡が3月12日付であった。何を打診したのか。その内容は？

ユーゴーからの反応がないなかで、この間、3月6日に、全国委員会は理事会を開催していた。そこで、「全員一致であなたをわが全国委員会の理事に選出いたしました—あなたの承諾を前提としまして—ことを慎んでお知らせいたします。われわれはあなたを理事会のメンバーとして心より

²¹ 1. Schriftsatz: Darstellung der Rechtslage zwischen Junkers und dem Reich; Dokument zur Darstellung der Rechtslage zwischen Junkers und dem Reich; 2. Schriftsatz des Professor Dr.-Ing. E. h. Junkers im Vermittlungsverfahren Junkers gegen Deutsches Reich; Abschrift am 11. 3. 26 um 12 Uhr -aufgegeben durch Reichsgerichtspräsident Doktor Simons; Denkschrift zum Fall Reichsfiskus – Junkers vom 25. Juni 1926, DMA Juluft 0301 T17. このファイルには上記を含め7冊の分厚い書類が収められている。しかし、あくまでもそれらはユンカース側がまとめた書類の束である。以前の拙稿で言及したことがあるが、ドイツ国防軍側のこの問題での文書もまた膨大にある。ユンカース社のワイマール期の問題を最初に連邦文書館のフライブルク軍事文書館で調査した時（陸軍兵器局文書RH-8）、フーゴー側からのあまりの抗議文書の多さに驚嘆した。ユンカースが自社の生存をかけて、いかに必死に粘り強く国と交渉を続けたかに圧倒された。

歓迎の挨拶を送ります。あなたとわれわれの組織との間で形成されてきた特別の結びつきが、民主主義国会フラクションおよび民主党幹部会に対するわれわれの助言活動において、常にあなたの判断と意見表明に助けを求めなければならないことを明言いたします」と。そして、資料として理事会全員の名簿を同封し、さらに民主主義新聞サービスの経済付録の最新号も送付したのである²²。

この理事会メンバーの追加は、単にユンカースだけではなく、かなり大幅な増強だったようである。1926年3月15日の理事会理事長からの回状では、専門分野別の委員会を形成し、それぞれの委員会で当該専門部会の意見集約を行っていく方針を示していた。その際、効果のおぼつかない特別会議を招集するのではなく、問題となる資料を提供して文書による意見表明を求め、それらを集約するやり方としたいと。そして、国会の委員会構成に対応して、1.) 租税問題、2.) 国民経済（国内商業政策）、3.) 通商条約及び関税政策、4.) 社会政策的諸案件、5.) 住宅問題、6.) 損害賠償法、7.) 信用・銀行政策（平価切上げ問題、抵当権問題等も）、以上7つの委員会を作る予定であると知らせた。そして、同封する調査カードにどの専門分野の委員会で諮問に応じたいか、ご回答いただきたいと²³。

1926年3月25日付の全国委員会理事会メンバー宛回状では、さっそく国会で問題となっている「経済アンケート」と最終的な全国経済評議会（Reichswirtschaftsrat）の構成についての資料を送付し、意見を求めている²⁴。フーゴーがそれにどのような対応を取ったかは不明である。ただ、3月27日付で、フーゴー・ユンカースの個人秘書が、全国委員会の26年度の40マルクの定額献金額を振り込んだことだけは確認できる²⁵。

1926年3月28日付で、ドイツ民主党全国事務局から民主主義官吏全国

²² Schreiben an H. Junkers vom 12. 3. 1926, DMA, FA Junkers, Juprop 342.

²³ Rundschreiben an die Vorstandsmitglieder des Reichsausschusses vom 15. März 1926, ebd.

²⁴ Rundschreiben an die Vorstandsmitglieder des Reichsausschusses vom 25. März 1926, ebd.

委員会が5月15日と16日にゲッティンゲンで開催する第7回官吏大会 (Beamtentag) に向けて、ユンカースにまたもや献金要請が送られてきた。党指導部は「残念ながら全党にとって最も重要なこの催しに資金を出すことができず」、資金は民主主義官吏団体がみずから調達しなければならない。しかし、党友にも広く献金をお願いしたい、少額でもと。そして、「官吏団体資金口座」への振り込み用紙が同封されていた²⁵。これにどう対応したか、振り込んだ証拠となる書類のコピーなどは見つからない。しかし他方で、ユンカースは4月2日には、全国委員会から以前要請のあった1926、1927、1928の3年間の年額300マルクの献金については、引き受ける書状 (フーゴーの個人秘書ツインマーマン署名) を送付した²⁷。

同じ1926年4月2日付で、ユンカースの個人秘書は全国委員会理事長にフーゴーの現状と意向を伝えている。ユンカース教授は、「最近、異常に多忙を極めて」おります。あなたの26年3月12日および15日の書簡を受け取っており、「理事会に選出されることに示された信頼への感謝をあなたに伝えるように」と委託されました、と。また、「最近特に増加した彼の大きなビジネス上の諸義務を考えますと、何らかの新しい課題に割ける時間は彼に可能な限界内に限定せざるを得ないという条件でのみ、選出を受諾できるということです」と。そして、この理事長あて文書の最後に、1926、1927、1928年の毎年300マルクの献金支払い約束書に署名して同封し、「すでに支払期限の来ている1926年分は近日中に振り込みます」と²⁸。全国委員会からは、郵便局押印日の日付表記で「党友の皆さま」宛て、「1926年の300マルクを受領したことを確認します」との領収書が届いている²⁹。

²⁵ Überweisung. Beitrag Professor Junkers, 27. 3. 1926, ebd.

²⁶ Schreiben der reichsgeschäftsstelle der DDP an die Parteifreunde vom 28. März 1926, ebd.

²⁷ Duplikat. Verpflichtungsschein am 2. April 1926, ebd.

²⁸ Schreiben an das Präsidium vom 2. April 1926, ebd.

²⁹ Schreiben vom Reichsausschuss, ebd. 「300.- für 1926」の箇所のみタイプで打ちこまれた党友宛て領収書書式が使われている。領収書の数が多いので、ごく限定的な個別的個所のみタイプ印刷で処理したということであろう。

さらに4月8日付で理事長（署名あり）からユンカース教授宛てに、理事受諾への感謝状が送られている³⁰。

以上から、フーゴーがドイツ民主党、その諮問機関である商業・工業・手工業全国委員会の基本政策・基本路線に共鳴していたこと、その支援のため可能な限りの献金要請に応じていたことが確認できる。理事就任も活動上のしかるべき限界を率直に示しつつ、前向きに応じたことがわかる。

しかし、この当時、国会と社会では諸政党の対立を激化させ、ドイツ民主党内にも亀裂をもたらす重大問題がつぎつぎと発生していた。その第一がドイツ帝国時代の旧王侯たちの財産処分問題であった³¹。1926年6月11日付の全国委員会副理事長の理事会メンバー宛の「極秘回状」によれば、「最近の政府危機」が問題となっていた。旧王侯財産の処分を通常の国会の法律で処理するのか、国民投票で決着をつけるのか。国民投票問題に関する全党の直近の諸決定と関連して、理事会執行部に様々の対立的意見が寄せられていた。ドイツ民主党は王室財産問題では「最初から国民投票に反対」していたのである。国民投票ではなく、議会による立法措置でこの問題を解決しようとする政府とドイツ民主党に対し、社会民主党の「ドグマ的な態度」と右翼諸政党の「妥協的態度」により、この立法的解決の見通しは立っていなかった。しかも、ドイツ民主党幹部会の決定と国民投票問題に対しては、全党の「特殊な構成」が看過できなかった。全党的に対処すべき国家と経済の政策課題では決して特定の利害が貫徹する構成ではなかった。しかし逆に、個別問題では、対立的な立場が噴出する可能性があった。したがって、個別問題での「党内危機を回避するため、イエスカノーを確定できない」でいた。全国委員会副理事長としては、全党幹部会の決定で党からの党員への拘束は行われないものとするとしていても、「われわ

³⁰ Schreiben an Prof. Junkers vom 8. 4. 26, ebd.

³¹ 詳しくは、「旧王侯財産の補償問題」、Erich Eyck, *Geschichte der Weimarer Republik*. II, Zürich-Stuttgart 1956, S.87-92（エーリッヒ・アイク著救仁郷繁訳『ワイマール共和国史』II、ペリカン社、1984、309-316 ページ）参照。

れに近い人々すべてに国民投票を妨げるように、すなわち、我々に近い人々が国民投票への参加に賛同することには距離を取るように個人的に働きかける可能性は、ももちろんある」と述べ、党決定を支持する態度を披露していた。しかし、理事会を開催して、全国委員会が経済問題での諮問に応えることに限定しないで、全党的問題にも態度を表明するようにすべきかどうかなどをめぐる議論を行う機会を設けたいとしていた³²。

それを受け、1926年6月22日の全国委員会理事会メンバー宛回状は、7月1日午前10時から理事会を招集することとしたと通知し、ドイツ民主党の全体政策を「第一に」議論するとした。元大臣のコッホ (E. Koch) が基調報告を行うと³³。こうした内部事情を知らされたフーゲーが、果たしてどう反応したか、理事会に出席したのかどうか、こうしたことはわからない。多分、出席せず (できず)、また、特別の意見表明を文書で行うこともなかったであろう。重要文書・書簡を出すとき、その控えを取っておくのが普通なので、少なくともそのような意見表明文書 (コピー) は、彼のファイルの中には見当たらない。その後も、当然とはいえ理事会の招集、その議題等はフーゲーのもとに続けて届けられていた。たとえば、11月20日の理事会メンバー宛招待状は、11月27日に理事会全体会議を開催するとしていた。その議題は、4本の基調報告からなり、第一が「カルテル政策の諸問題」、第二が「現在の信用問題」(外国信用、消費者金融)、第三が「次の社会政策立法活動」、第四が「われわれの次の金融政策諸課題」であった。それぞれ民主党国会議員が報告者になっていた。それら報告の後、討論を行うと³⁴。ユンカースのファイルの中に、これに参加したかどうか、発言したかどうかなどの資料は見当たらない。理事引き受けに当たって限定を付けていた通りに、こうした政治活動は彼の時間的・精神的余裕をはるかに超えるものだったので

³² Schreiben vom Stellv. Vorsitzender des Präsidiums des Reichsausschusses am 11. Juni 1926, DMA, FA Junkers, Juprop 342.

³³ Rundschreiben am 22. Juni 1926, ebd. 25 日付回状は、開催時間を事情により午後に変更、と。Rundschreiben am 25. Juni 1926, ebd.

³⁴ Rundschreiben am 20. November 1926, ebd.

あろう。12月17日の全国委員会メンバーへの回状は、バイエルン民主党大会での基調報告（国会議員フンメル博士）のパンフレットを「経済政策の基本的見解」を確認するものとしてお送りするとの通知であった³⁵。

フーゴーがこうした複雑な経緯にどう反応したかはわからない。しかし、全国委員会の活動に基本的に賛同していたと思われるのは、約束通りの翌年の献金額をすでに年末までに振り込んだという事実である³⁶。1926年12月23日にはその確認の感謝状が理事長部局から送られていた³⁷。

1927年2月2日付全国委員会回状（27/1）は、『民主主義新聞サービス経済版』に掲載された論文「新政府形成と財政政策」を転載した。抜き刷り増刷の希望には応えるとして、その普及を委員会メンバーに依頼するものであった。その文書は、人民党の右傾化、大農業利害に支配されるドイツ国家人民党の傾向、この党の更なる右傾化、それらがドイツ民主党の財務大臣ラインホルトの財政均衡化政策を困難にし、推進してきな減税政策が否定されようとしていることなどに危機意識を表明していた³⁸。これを受け取って、フーゴーがどう反応したか、これまた不明である。理事として、この論文抜き刷りを全国委員会の回状として流すことの可否を前もって諮問されていたかどうか不明である。理事会事務局からは、2月26日開催の理事全体会議の招集状、その議題を知らせる書簡が届いている³⁹。6月

³⁵ Rundschreiben an die Mitglieder des Reichsausschusses vom 17. Dez. 1926, ebd. 添付されたパンフレット、*Demokratie und Wirtschaftspolitik*. Rede des Reichstagsabgeordneten, Staatspräsident a. D. Dr. Hummel auf der Parteitage der bayerischen Demokraten in Schwabach bei Nürnberg am 24. Oktober 1926, ebd. フンメルはその演説の冒頭、強烈な懸念を表明し、この数か月、民主党諸新聞がシュトレゼマン・ドイツ人民党（Deutsche Volkspartei）ばかりを称賛する傾向の記事を載せて、党内のことについてはおろそかになっている、としていた。

³⁶ Schreiben an das Präsidium vom 14. Juni 1927, ebd.

³⁷ Schreiben an Prof. H. Junkers vom 23. 12. 26, ebd.

³⁸ Rundschreiben 27/1 am 2. Februar 1927, ebd.

³⁹ Rundschreiben an die Mitglieder des Gesamtvorstandes vom 18. Februar 1927, ebd. 民主党国会議員の報告 2 本、「根本的財政・行政改革のためのわれわれの闘い」、「通商政策・社会政策のわが党の次の諸課題」と討論。

には党の財政政策、最終的な財政均衡に関する党の立場を表明するパンフレット2本が送り届けられた⁴⁰。

こうした一連の会議開催や資料提供を経た1927年9月27日付のフーゴー個人宛ての理事会本部からの書簡は、またもや追加的な献金を要請するものであった。それは、「今年、これまでに500マルク以上の献金をした」理事会メンバーに対する要請であった。同時に「50マルクから350マルクの献金額」の全理事会メンバーへの要請でもあった。理事会予算で不足している5000マルクを補填してほしいとし、「財政的な行動の自由を引き上げるため」、150マルク以上の特別献金を求めている⁴¹。ユンカース社は10月27日の理事会本部宛て書簡で、「ユンカース教授は9月27日付書簡に本日までご回答できなかったことを遺憾に思っています」とし、300マルクを郵便為替で振り込みますと⁴²。資金繰りで辛酸をなめたフーゴーと彼の会社としては、1カ月待たせてしまったが要請に応じざるを得なかったというところであろうか。しかし、今度はフーゴーの個人秘書からの振り込みではなく、ユンカース社本部からであった。フーゴーの懐事情もきわめてきびしかったということであろうか。ともあれ、5000マルクの不足に対し、一人、特別献金額300マルクを出す理事なら20人もいれば十分ということだろうが、実際はどうだったのであろう。11月7日の本部からの書簡は、振り込みを確認し、「われわれの仕事の改めてのご助成とご支援に心からの感謝」を述べていた⁴³。

1927年ごろのフーゴーは、一方では経営危機要因を抱えながら、他方で、名誉教授、名誉市民などの称号をいくつもの大学や都市から得て、いわば

⁴⁰ Rundschreiben an die Mitglieder vom 25. 6. 1927, ebd.

⁴¹ Schreiben des Präsidiums an Prof. Dr. Ing. e. h. Junkers vom 27. 9. 1927, ebd.

⁴² Schreiben der Junkers-Werke, Hauptbüro, an das Präsidium vom 27. Okt. 1927, ebd.

⁴³ Schreiben an das Hauptbüro der Junkers-Werke vom 7. 11. 1927, ebd. 11月9日の理事会メンバー宛書簡は、Hapagの社長（Vorsitzender des Direktoriums）枢密顧問官ターノーと党国会議員で理事会副理事長のフィッシャーの活動に注目するよう訴えている。Schreiben an die Mitglieder des Gesamtvorstandes vom 9. 11. 1927, ebd.

名声の頂点にあったともいえる。各方面から記念講演などを依頼されていたようである。8月25日付の民主クラブ理事長からフーゴーへの書簡は、9月のいつか、同クラブでの講演をしていただけないかというものであった。会員の活発な参加が確実で、「特に、あなたの大洋横断飛行の問題が関心の的となっている」と期待が寄せられた⁴⁴。ただ、その書簡は、他のたくさんの要請書や事務処理文書の「間に埋もれて」しまったようで、9月21日にやっと返事を出せた時には、すでに期限が過ぎてしまっていた。丁寧にそのお詫びを伝えている⁴⁵。フーゴーの名声と多忙ぶりを示すものであろう。

1927年11月の理事宛て書簡は、便箋の冒頭に「個人的に⁴⁶極秘で」(Persönlich. streng vertraulich)の指定が付されていた。それは、翌28年の国会選挙の資金準備に関するものであった。来年の初めから全党が同じ方向で努力しなければならなくなるのに、すでに個々の選挙区ではそれぞれの地区の個別措置によって相当に資金が枯渇してしまっていた。今から、住所地選挙区に限定の特定の直接的選挙資金ではないすべての資金を全国委員会に集中すること、これらの資金が理事会本部の確認する党の方針にしたがって統一的に使えるようにすべきことが方針として示された。そして、直ちに相応の資金提供を求めるものであった⁴⁷。フーゴーに対しては、12月10日付で個人的にも要請が出された。28年にと約束してくれている献金をただちに振り込んで欲しいというのである⁴⁸。同じ内容ながら、宛名が特定されていない形式の、したがって全理事宛の28年献金振り込み

⁴⁴ Schreiben des Vizepräsidenten, Staatsminister a. D. Dr. Wendorff, vom Demokratischen Klub, Präsidium, am 25. August 1927, DMA, FA Junkers, Juprop 344.

⁴⁵ Schreiben an Wendorff vom 21. September 1927, DMA, FA Junkers, Juprop 342.

⁴⁶ persönlich は、封書表面に書かれている場合「親展」と訳すべきであろうが、ここでは開封後の便箋の冒頭を紹介しているのだから、直訳的で固いかもしいが⁵、「個人的に」としておいた。

⁴⁷ Rundschreiben an die Mitglieder des Gesamtvorstandes 8. November 1927, DMA, FA Junkers, Juprop 342.

⁴⁸ Schreiben an Prof. Dr. H. Junkers vom 10. Dezember 1927, ebd.

要請書も12月21日付で届いている⁴⁹。こうしたことを受け、12月29日、フーゴーの個人秘書ツィンマーマン署名で、「直ちに300マルク支払う」と⁵⁰。

1928年4月15日にデッサウで開催のドイツ民主党アンハルト州党大会への招待状は、今度の大会が他の党大会の枠組みをはるかに超えたものであり、これによって選挙戦を開始し、したがって党大会参加者を並々ならない多数としなければならないことを訴えていた。第一にはデッサウの党友、しかしまた近隣地区の党友が全員参加するようにと要請していた⁵¹。28年10月には、テオドール・ホイス（リベラル左派の「ドイツ自由意思連盟」、進歩的人民党を経て18年ドイツ民主党設立に参加し、戦後は西ドイツ初代大統領となるが、当時はドイツ民主党国会議員）の婦人が行う「国家と家族」のテーマの講演会への招待状が「全員そろってご参加を」と届いている⁵²。少し飛ぶが1929年7月には、デッサウ地区ドイツ民主党主催の「憲法とフリードリッヒ・ナウマンの記念式典」への招待状が届いている⁵³。

1929年11月15日付、全国委員会理事会のフーゴー宛書簡は、29年献金額300マルクの振り込みに感謝している⁵⁴。29年11月16・17日開催のドイツ民主党アンハルト州党大会の招聘と大会プログラムもある⁵⁵。

当時、ドイツ民主党が開催する公開集会には、他党の参加者も多く見られた。たとえば、1929年11月13日の「教会と政治」をテーマとする集会には、多数の他党（特に民主党に批判的な）の参加者が予想された。したがって、対抗上、「早い時間に全員が来ることがわが党員の義務」とされた。党の幹部は、この集会がデッサウ地区内の政治活動の活性化のために特別

⁴⁹ Schreiben des Präsidiums vom 21. Dez. 1927, ebd.

⁵⁰ Überweisung Zimmermans am 29. 12. 1927, ebd.

⁵¹ Einladung: Landesparteitag am 15. April 1928, DMA, FA Junkers, Juprop 343.

⁵² Schreiben der DDP an die Mitglieder vom Oktober 1928, ebd.

⁵³ Verfassungs- und FriedrichNaumann-Gedächtnisfeier, 1929, ebd.

⁵⁴ Schreiben an Professor Dr. H. Junkers vom 15. November 1929, DMA, FA Junkers, Juprop 342.

⁵⁵ Landesparteitag der Deutschen Demokratischen Partei Anhalts am 16. U. 17. Nov. 1929, DMA, FA Junkers, Juprop 343.

の刺激を与えることを期待した。「党友よ、品のある控えめな態度から脱せよ。すべてのものがその確信のために闘士でなければならない。友人や知人がきっと待っている！」と⁵⁶。この呼びかけ文書には、「多数参加を」という個所にわざわざ傍線が引かれているが、それがフーゴーのものであるかどうかはわからない。また、これらさまざまな党の集会に彼が参加したかどうかはわからない。

しかし、明確に欠席の連絡を電報で送った場合もある。1930年3月、ドイツ民主党幹部会から同月28日、ベルリンのホテル・カイザーホーフで開催の集会への参加とその出欠連絡を求める文書(22日付)が届いている。差出人は、5人全員が国会議員で、コッホーヴェーザー、ヘルマン・フィッシャー、エルンスト・レンマー、オスカー・マイヤー、レオン・ツァイトリンであった⁵⁷。フーゴー・ユンカースの名前で、「緊急のビジネス上の諸義務が、出席を予定していた今夜の催しへの参加を妨げた」との電報を打っているのである。しかも、「長く望んでいて果たせなかった個人的接触」のチャンスだっただけに、二重に残念だと付け加えている⁵⁸。党のトップクラスとの会談のチャンスは貴重だったのであろう。とすれば、こうした出欠を明示する文書が存在しない場合は、ほとんどが欠席だったと見てもよさそうである。

3. ドイツ国家党への転換と同党商業・手工業・工業全国委員会理事として

1929年10月のニューヨーク株式取引所の空前の大暴落とその後の世界的経済恐慌の波がドイツを直撃し、賠償問題(ヤング案問題)、失業保険問題、国家財政問題等で政治的対立が激化した。30年3月にはミュラー大連合内閣が崩壊し、ブリューニング内閣が成立した。しかし、この内閣に閣僚を送り込んだ国会議員数を合計しても、常に国会では少数派の支持を

⁵⁶ Schreiben an Parteifreunde vom Nov. 1929, ebd.

⁵⁷ Schreiben, Hauptvorstand der DDP, am 22. März 1930, ebd.

⁵⁸ Telegramm am 28. 3. 30. Demokratische Partei Berlin, ebd.

基盤とするに過ぎなかった。今では野党に回った、国会第一党の社会民主党に、従来も野党だったドイツ共産党および極右の各党を加えると、国会の野党勢力は、合計約300議席に達し、絶対多数を占めることができた。ブリューニング少数派政府は当然のことながら支持を国会の外に、すなわち大統領に求めねばならなかった⁵⁹。財政難は続き、7月16日、ブリューニング内閣は、国会通過に失敗した財政赤字補填案を憲法第48条に基づく大統領緊急令によって発効し、直ちに実施する命令を出した。これに対し、社会民主党が同じ憲法第48条第3項に基づいて、国会に緊急令を無効とする動議を提出した。この緊急令廃止動議が結局は小差ながら可決された。ブリューニングはこの表決結果を見て直ちに国会を解散した。「1928年選挙によるドイツ国会——当時なお共和主義派が多数を占めた、最後の国会——の解散は、ワイマル共和国史上、最も不幸な重大事件の一つ」であった⁶⁰。激動の9月選挙の闘いが始まった。

1930年8月には、党友宛にドイツ民主党マゲデブルク・アンハルト州委員会主催の「憲法とラインラント解放の記念式典」(8月24日)への招待状が届いた。「長く希望していた」国会議員フンメル招聘が実現したのだった。この日、選挙区の全党友は、「わが党が真に国民的であり、祖国を愛する党であることを確信する」ことになろう、と⁶¹。ドイツ民主党が、そのナショナルな性格を強調し、また祖国愛に燃えていることを党員と民衆に確信させなければならないナショナリズムの高揚する雰囲気があった。そのインバクトのなかで特別党大会が開催され、ドイツ民主党のドイツ国家党への転換が行われた⁶²。「黒 - 白 - 赤」(帝政期の国旗)派と「黒 - 赤 - 金」(共和国旗)との「煽動的闘争」を越える一つの共同体が創出されなければなら

⁵⁹ Eyck, II [1956], 324-325 (アイク, III [1986], 316-317 ページ)。

⁶⁰ Eyck, II [1956], 338-339 (アイク, III [1986], 337-340 ページ)。

⁶¹ Schreiben der DDP, Magdeburg-Anhalt, an Parteifreunde vom Poststempel 1930, DMA, FA Junkers, Juprop 343。

⁶² Einladung der DDP, Ortsverein Dessau, zur ausserordentlichen Mitgliederversammlung am 4. 8. 1930. Thema: Die Parteiumstellung, ebd.

らず、利害諸グループのあざとい取引を追放し、ドイツの人々を「国家の民」(Staatsvolk)として統一しなければならない。この政治的信念とこの共同体の国民的意思を特徴づける名前がドイツ国家党である、と⁶³。

転換したと言っても、既述のように同時並行的にドイツ民主党名での記念式典行事の準備が進んでいたのであるが、フーゴー宛にははやくも1930年8月15日付でドイツ国家党名での要請書が届いていた。9月選挙戦の表舞台に名前を出してほしいというものである。「もしあなたが選挙闘争のためにドイツ国家党、ドイツ国民の政治的発展のための党の闘いとその課題に対するあなたの立場に関して、簡単なはっきりした発言をしてくださる労を取ってくださるならば、非常にうれしい」と。そして、その発言であなたの名前を出すことをご了解いただければ、と⁶⁴。これに対しては、8月29日付のドイツ国家党への書簡で、返事が出されている。ただし、差出人はユンカース教授に託された個人秘書名においてである。それによれば、「教授は目下旅行中」であった。そして、教授は、最近、目前に迫った選挙にあたって公的な態度表明をさまざまなところから要請されているという。しかし、現在、会社に提起されている大きな研究諸課題は、彼に第一にこれら諸課題に没頭することを強制している。そのことを顧慮すれば、「あらゆる諸政治的デモンストレーションへの積極的参加を、残念ながら断念せざるを得ない」と。どうか、ビジネス上の非常な過重労働にご理解を賜りますように、と⁶⁵。この断りの言葉は、はたして、超多忙だけが理由だったであろうか。ドイツ民主党の結党時から28年選挙までの民主主義的根本精神が希釈化され、党名変更によって変質し、「ドイツ民族共同体 (Volksgemeinschaft)、偉大さ・統一と自由のために」という新党のスローガン⁶⁶に示された右傾化と関係はしていないであろうか。これを

⁶³ Aufruf der Deutschen Staatspartei, ebd.

⁶⁴ Schreiben der Deutschen Staatspartei an Professor Junkers vom 15. 8. 1930, ebd.

⁶⁵ Schreiben an die Deutsche Staatspartei vom 29. August 1930, ebd.

直接確かめることはできないが、疑問が浮かんでくる。

1930年11月1日付のドイツ民主党執行委員会とドイツ国家党行動委員会本部の連名によるユンカース教授個人宛書簡は、選挙敗北を受けた危機感あふれるもので、緊急基金への献金を至急に要請するものであった。それによれば、寛容な自由主義的民主主義的市民層（Bürgertum）が、最近数か月の不幸な政治的展開に直面して国家政策・経済政策から完全に排除される危険の前に立っていた。新国会では、国家と経済のために今日の社会経済秩序の基盤の上に恒常的發展を目指す諸政治グループが、1918年以来初めて少数派に転落した。中間派の政党政治的分裂を克服することができなかった。国粹主義的宣伝文句やロマンチックな反資本主義的経済的見解が、そのような結集において問題となる党派の目標進路を攪乱していた。しかし、こうした切羽詰まった状態から抜け出し、「自由で民主主義的な、そして社会的な思想の現在と未来に対する義務として」、ドイツ国家党創設でなされた統合的政治構築をエネルギーに継続し、新たに活性化する必要がある。そして、党の新建設の最初的手段として、「一回限定の最小額15万マルクの緊急基金」の設置を決定した。現状において、一般的な政治的目的のために資金を割くのは困難なことは分かっているが、今回限定の1000マルクないし2000マルクをお願いしたい、と⁶⁷。さらに、11月26日付のドイツ国家党アンハルト州委員会から、重ねて、前回の選挙戦で負った負債残額のために、「一回限定の例外的献金」を求める書状が届いた⁶⁸。

翌日、すなわち、1930年11月27日、フーゴー・ユンカースは彼の個人

⁶⁶ Vorwärts zur wahrhaften Sammlung, ebd. イツ国家党は結集運動だが、党派的新聞などの批判に抗して「所有市民のではなく、国家市民の結集」を目指すものとして前進しているとも主張。アンハルト州の同党行動委員会の役員6人は、委員長職に Demokrat と Volksnationale R.V. から一人ずつ、それに平委員として Demokrat, Jungdeutscher Orden, Volksnationale R.V. ともう一人の名前・組織名（資料では不鮮明）を挙げている。Schreiben der Deutschen Staatspartei, Poststempel 1930, ebd.

⁶⁷ Schreiben an Prof. Dr. Junkers vom 1. November 1930, ebd.

⁶⁸ Schreiben an Prpf. Dr. Junkers vom 26. November 1930, ebd.

秘書名でドイツ民主党アンハルト州委員会本部事務局に宛てて回答した。「教授は旅行しなければならず、回答書は秘書に託された」と。継続的な厳しい経済状態が、特にユンカース社 (Junkers-Werke) のような研究企業には非常に強く作用し、しかも目下の情勢で当面する航空諸課題に苦しんでいる会社として、少なくとも最も緊急の開発諸課題を阻害しないためには、使用可能な全資金を投じざるを得なくなっている、と。したがって、残念ながら、ご要望の金額のご用立ては目下不可能である、と⁶⁹。

1930年12月20日のユンカース社文書は、費目「宣伝」で、「全国委員会本部への支払い」の年次別金額を一覧で次のようにまとめている。

?	1924年度	390	ライヒスマルク
?	1925年度	40	〃
1926年4月	1926年度	300	〃
1926年12月	1927年度	300	〃
1927年10月27日		300	〃
1928年1月	1928年度	300	〃
1928年11月15日	1929年度	300	〃
1930年6月19日	1930年度	300	〃

そして、1931年1月13日付の支払い指示書は、定額の300マルクをドイツ民主党商業・工業・手工業全国委員会宛に振り込むものとしている。すでに、30年9月選挙の前にドイツ民主党は他党との合同でドイツ国家党となっているのであるが、全国委員会の組織はそのまま継続し、こうした書類（振込先口座名）では「ドイツ民主党商業・工業・手工業全国委員会」

⁶⁹ Schreiben an den Geschäftsführenden Ausschuss der Deutschen Demokratischen Partei vom 27. November 1930, ebd. したがって、突然献金を求めてきたような新興政党の献金要請は簡単に断っている。Schreiben an die Koservative Volkspartei, Reichsfinanzausschuss, vom 3. Sept. 1930, DMA, FA Junkers, Juprop 344.

という組織名が残っていた⁷⁰。あわただしい政党再編であったということであろう。

しかし、緊急基金問題は一件落着ではなかった。年が明けた1931年1月20日にフーゴー宛に届いた書簡は、「党の資金状態は、あなたの観点の修正をお願いできないかどうかご検討いただくことをお願いせざるを得ない」と訴えた。旧ドイツ民主党の組織を国家党に転換することは、大体において順調に進んでいるとも付け加えていた⁷¹。

約一か月後、フーゴーは党の緊急基金担当者に返事を出した。まさに現在のドイツ国家党の厳しい状態について、「私が完全に理解しているのご確信ください」と。しかし、緊急基金に対する献金のご希望に添えなかったことについては、次のことをご考慮いただきたい。すなわち、こうした事柄については二つの観点から抑制が求められている。第一に、わが社の研究企業としての性格に照応して、会社が最も深刻な損害を被らないためには、あらゆる政治的立場から会社を自由におこななければならない。しかし、第二に、わが社に当てはまる原則として、わが社の全員が個人としても、私と同じように自らが所有者であるかのように会社に尽くしていることを考慮しなければならない。会社によって稼いだ資金—私が個人的に自由にできる資金も結局はそこから出ているのですが—を純粋に個人的な判断で勝手に処理することは許されることではない。まさに現在の、経済状態から発生した困難な社会的諸事情は、処分可能な全資金を、しかしまたとりわけ私に個人的に処分が任された資金を可能な限り私の会社にふたたび提供することを迫られていますと。しかしそれでも最後に、11月1日に要請のあった額は用立てできませんが、1000マルクを二回に分けて緊急基金に振り込むことにしますと伝え⁷²。これに対し、財務担当者から、「あなたの上げられた諸困難—それは全くよく理解できます—にもか

⁷⁰ Zahlungsanweisung Nr. 27, 13. I. 31, DMA, FA Junkers, Juprop 343.

⁷¹ Schreiben an Professor Hugo Junkers vom 20. Januar 1931, ebd.

⁷² Schreiben an Dr. H. Fischer vom 24. II. 31, ebd.

かわらず、緊急基金に暖かいご厚情をいただき感謝いたします」との3月4日付の礼状が届いた⁷³。

1931年3月16日は、ドイツ国家党商業・手工業・工業全国委員会からドイツ民主党全国委員会メンバー宛に親書が届いた。それは、この全国委員会のドイツ民主党組織からドイツ国家党組織への転換を提示し、後者への参加を要請するものであった。現在の経済状態からして、形式的な創立大会を開催し時間を取るのには「適当ではないので、文書で同意を表明してほしい」と。経済委員会の仕事は党指導部が委員会の意見を聴取することを義務とする場合にのみ目的を達成できるとし、この立場にドイツ国家党幹部会が同意したことを伝えていた。多くのメンバーが望むように、一方では党組織に対しては自立性を保つが、他方では党幹部会の経済諮問会議への提案権を行使する組織として、ドイツ国家党商業・手工業・工業全国委員会を形成することにしたというわけである⁷⁴。ここで細かなことのようにだが付言しておけば、組織名のうち、工業と手工業の前後関係が違っている。筆頭の商業 (Handel) は共通だが、前者では工業・手工業 (Industrie und Gewerbe) の順であり、それから、手工業・工業 (Handwerk und Industrie) の順への変更である。ことは、この間のドイツ民主党からドイツ国家党への転換、そこでの大衆的基盤の変化を象徴しているかのようである。だが、その組織名変更 (GewerbeからHandwerkへの変更についても) の理由を示す文書はいまのところ見つかっていない。結果から推測するだけである。

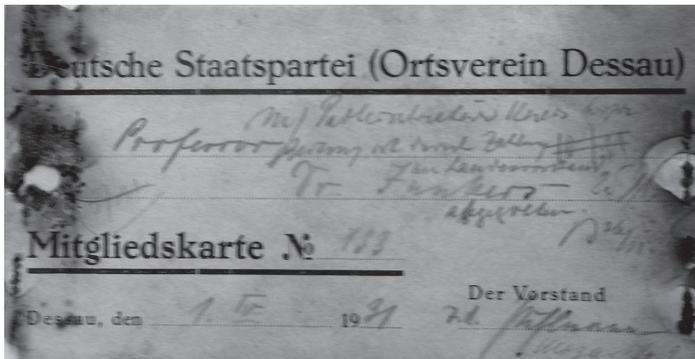
新組織への参加を求める文章の最後には、政治的根拠づけも簡潔に示されていた。ドイツ国家党は最初から「自由・民主的中道の結集運動」(Sammlungsbewegung der liberalen und demokratischen Mitte) を考えた。しかし、創立のやり方は必要な原理的明確さをもってそのことを明らかにしなかった。最初の失敗は、この原則的決意の不足から説明されるという。

⁷³ Schreiben an Hugo Junkers vom 4. März 1931, ebd.

⁷⁴ Schreiben an die Mitglieder des Reichsausschusses für Handel, Industrie und Gewerbe der D. D. P. vom 16. März 1931, ebd.

これが「自由・民主的結集の経済政策的諸影響」に関する少なからぬ層の不安と広く関係していたと見た。しかし、党が結集の意思を放棄しないことが重要であって、「自由・民主的諸スローガンでの結集はこのスローガンを経済政策にも適用する勇気をもてば、可能である」と確信しているという。したがって、党内の商業、手工業、工業の全分野の企業家出身の「重要人物を結集することが緊急に」求められていると。A4で2ページのこうした文書で、フーゴーが赤い下線を引いている個所は2つ。新組織創立への同意を「文書で回答を」という個所、および、「委員会への参加を」という個所である。また、正式の大会を準備し、執行部の日常的活動の資金として「去年の献金額」を振り込んで欲しいと。額は600マルクが提示されている⁷⁵。

この間にドイツ国家党への入党も求められていた。1931年の2月から4月ごろの文書群の間にフーゴーの党員証が見つかった。党員番号は133である。日付は、手書き部分で31年と1日という部分は明確にわかる。しかし、月を表示する部分が、IVなのか、Febの手書きなのか、あるいはこれら以外なのか不明確である。念のためそのオリジナル写真を提示しておこう⁷⁶。



さて、これまでも、極めてたびたび、献金要請があった。ドイツ国家党

⁷⁵ Ebd.

⁷⁶ Deutsche Staatspartei (Ortsverein Dessau), Mitgliedskarte Nr.133, ebd.

になってから、さらにその選挙での敗北、退潮傾向のなかでは、献金要請がさらに強化されることが予想された。しかし、こうした要請には、経営状態が極めて厳しくなり、まさに、再び破産の危機が迫りくるような情勢では、対応を原則的に決めておく必要があった。約束した1000マルクの支払いをどうすべきか、どこから捻出するかも問題であった。

ワイマール末期の政治的危機・対立状況のもと、フーゴーはたくさんの政治勢力・政党から政治的企画・集会への参加や献金を求められるようになっていたという。しかし、文書ファイルにはそうした多数の他の政治勢力からの要請文書は見当たらない。ドイツ国家党からの要請への抑制的対応のため、そうした文言を入れざるを得なかったのではないとも考えられる。ドイツ国家党に加わるようになったフーゴーは当然にも党からも、またその下部組織の全国委員会からも資金不足解消において非常に頼られる存在となっていた。ユンカース社 (Junkers-Werke) 自体が世界恐慌のあおりで市場と金融での危機に陥った状態では、そうした政治的資金要請に応じることはますます困難になっていた。そこで、財務会計担当の重役と対応策を検討し、極秘資料として文書 (1931年4月2日付) にまとめた⁷⁷。先に紹介した論理と重なるが、煩をいとわず紹介しておこう。それは次のような内容であった。

ユンカース社は「彼の個人的な所有物ではなく、共同的な全体のもの」である。したがって、フーゴーは共同体によって稼ぎ出された資金についても「共同の」利益のためにのみ自由にできる。企業は政治からは「距離を取らなければならない」ということは別として、個人と会社の関係のあり方からしても個人的な政治目標を会社の資金で追求することはできない。他方で、すべてのものは「可能な限り政治的に活動すべき」である。すべてのものが公民 (Staatsbürger) として、例えば選挙を行う義務がある。しかし、この政治的活動は会社の「外で」行われなければならない。そこで、彼は彼の個人的な政治的必要と諸義務を「純粹に個人的に」取り扱わなければならない、

⁷⁷ Aktennotiz am 2. April 1931. Betr.: Persönliche Repräsentationsverpflichtungen Professor Junkers, DMA, FA Junkers, Juprop 342.

それらは個人的な私的資金で処理されなければならない。それゆえここには、大きな困難がある。なぜなら、外部世界からは彼は「決して豊かな人間ではない」などという見地は理解されず、彼には法的所有関係に対応する高額の分担金ないし献金が期待された。そのようなかなり広範囲の政治的および類似の諸義務が個人口座で決済されるとすれば、彼はあまりにも多額を必要とし、大きな個人的出費に追い込まれることになる。一方で彼には外部世界で「大企業の代表としての地位にふさわしい金融的諸義務」の引き受けを期待され、他方で彼には、もしこれらの支払いが個人口座で引き受けられるとすれば、多額の個人的出費に対する非難が突きつけられることになる。フーゴーが財務会計担当重役に依頼したのは、どのようにこの困難に配慮ができるのか、税金上の観点を考慮して一つの口座を新設し、その口座にフーゴーが単にユンカース社の代表として発生する「代表的支出」を記帳することができるかどうかの検討を求めた⁷⁸。少なくとも現時点では、実際にこの検討結果がどうなったかは、史料的には分からないが、以上の内容紹介により、フーゴーが直面していた問題状況がはっきりわかるであろう。

1931年4月30日、ユンカース宛に親展書簡が届いた。便箋の冒頭にわざわざ「個人的に」と強調明記するものであった。党の財政状態はまだますます厳しい、お約束の1000マルクの最初の半分をお振り込みいただきたい、と⁷⁹。してみれば、この間にまだ500マルクを振り込むことができいなかったのである。さすがにこの要請を受けてはやりくりをつけたのであろう。約2週間後の5月11日、緊急基金へ500マルクの振り替え小切手を党財務担当者への書簡に同封して送付した⁸⁰。これには13日付で、受領確認と感謝の書簡が教授宛てに届いた⁸¹。

こうした貢献に対して党の幹部会も1931年8月15日の幹部会総会に「客

⁷⁸ Ebd.

⁷⁹ Schreiben am 30. April 1931. Betrifft; Deutsche Staatspartei, DMA, FA Junkers, Juprop 343.

⁸⁰ Schreiben an Fischer vom 11. Mai 1931, ebd.

⁸¹ Schreiben an Junkers am 13. 5. 31, ebd.

として」フーゴーを招待した。しかし、これに対しても、「高く評価していただいたご招待」に感謝の意を表明しつつ、ビジネス上の諸義務のため価値多い議論の場に陪席できなくて「極めて残念です」と返事した⁸²。

4. 会社・党・民主共和制の存立危機のなかで

1931年9月26日と27日に開催のドイツ国家党第一回臨時全国党大会には、党幹部会総会からフーゴーにプログラムを添付した招待状が送られて来た⁸³。9月24日、これに対して彼は、「ドイツ国家党御中、議長・財務大臣・国会議員H.ディートリッヒ氏気付」で返事を出した。党大会参加へのご招待につき、党幹部会総会に感謝申し上げます、と。しかし、大変残念ながら、延期できない旅行のため、9月26日・27日にベルリンに行くことはできません。しかし、全国党大会に関する諸報告を大きな関心をもってフォローすることとし、討論が最良の成功を収めるよう期待しています、と⁸⁴。

ドイツ国家党の全国党大会に合わせて、1931年9月25日に同党「商業・手工業・工業全国委員会」の創立大会が開催されることになった。その招待状も届いた⁸⁵。この党直属組織も大会開催にまでやっとこぎつけたということだろう。しかし、9月24日のフーゴーの書簡は、招待に感謝の意を伝えるとともに、「急を要するほかの諸義務のため出席出来ない」と挨拶するものであった⁸⁶。

この少し前、1931年8月20日付で全国委員会はユンカース教授親展書簡

⁸² Telegramm vom 15. 8. 31, ebd.

⁸³ Einladung zum 1. Außerordentlichen Reichsparteitag der Deutschen Staatspartei in Berlin vom 26. 27. September 1931, ebd.

⁸⁴ Schreiben Hugos an die Deutsche Staatspartei, z. Hden d. Vorsitzenden, Reichsfinanzminister H. Dietrichm M. d. R., ebd.

⁸⁵ Einladung: Gründungsversammlung des Reichsausschusses für Handel, Handwerk und Industrie bei der Deutschen Staatspartei am 25. September 1931, DMA, FA Junkers, Juprop 342.

⁸⁶ Schreiben an den Reichsausschuss für Handel, Handwerk und Industrie bei der Deutschen Staatspartei vom 24. September 1931, ebd.

を送ってきた。現在の政治情勢の厳しさを説明し、その中でのドイツ国家党党首で財務大臣のディートリッヒの行った財政政策の妥当性を訴え、党の政策をまとめた小冊子を同封し、「われわれの活動をメンバー更新によって支援していただきたい」と要請するものであった⁸⁷。会社側の記録では、この党の転換に伴う委員会の転換に関しては、委員会メンバー継続の意思の確認と同時に「状況を考慮して」献金額を600マルクではなく半額の300マルクに引き下げて提示してきたようである⁸⁸。

これに対応し、9月4日付の支払い指示書は、ユンカース教授の1931年献金額として全国委員会に300マルクを支払うとしている⁸⁹。しかし、全国委員会からの10月2日付フーゴー宛書簡は、全国委員会への加入表明については感謝の意を表明しつつ、「加入表明でお知らせいただいた年献金額300マルクを可及的速やかに振り込んでいただきたい」と求めている⁹⁰。社内での支払い指示は実際に振り込みを行う担当部署によってまだ執行されていない、あるいはそれが何らかの事情でこの時点までは不可能だったということだろう。

フーゴーは、世界経済恐慌の余波、金融危機の荒波を受け、航空機製造とエンジン製造を守るため、彼の傘下の会社のうち、暖房器具関係の会社(Junkers Co.)を売却せざるを得なくなるが⁹¹、そうした危機状況も、この振り込み不執行に関係していたかもしれない。年末の12月初めになって、フーゴーは自筆署名の書簡で、「ドイツ民主党商業・工業・手工業全国委員会からドイツ国家党商業・手工業・工業全国委員会への転換を確認し、喜んでそのメンバー継続の意思を表明し、年額300マルクの献金を振り込みます」と全国委員会に伝えた⁹²。すでにみたように9月4日にも31年分は

⁸⁷ Schreiben vom Reichsausschuss an Prof. Dr. Junkers, den 20. August 1931, DMA, FA Junkers, Juprop 343.

⁸⁸ Notiz Hauptbüros am 28. August 31, ebd.

⁸⁹ Zahlungsanweisung Nr. 163 am 4. Sept. 1931, ebd.

⁹⁰ Schreiben vom Reichsausschuss an Prof. Dr. Junkers, den 2. Oktober 1931, ebd.

⁹¹ ローベルト・ボッシュへの売却は、1932年11月1日。Junkers-Chronik 1859-1945, S.49, DMA, LR 02462.

振り込んでいるので、この重複はどう考えたらいいか。結局は、当初依頼された600マルクを献金したということになるのだろうか。

フーゴーが会社幹部たちと相談して政治的立場の表明や政党およびその付属組織への献金にあたって慎重な態度を取るにいたったもう一つ考えられる要因としては、社会の政治的対立状況が社内にも浸透していたことがあるのではないかと。1931年10月1日のメモが示すような事情、すなわち、ユンカース航空機製造会社 (Jfa) の職員評議会 (Angestelltenrat) の構成が影響しているのではないかと。というのは、ナチ党の台頭はこの職員評議会へのナチ党員の進出にも表れていたのである。メモによれば、社会主義者 (Sozialisten) が4名、国民社会主義者 (ナチスNationalsozialisten) が4名であった。職員評議会において、いまや社会民主党員とナチ党員とが半々になっていたのである⁹³。このメモが、どのような意図で作成されたのか不明である。しかし、ファイルは政党・政治諸組織に関するファイルの一つであり、ドイツ民主党・ドイツ国家党との関係文書、献金問題等の書類の間に入っているので、このメモ自体が、社内の政治状況を示すある重みをもっているように思われる。

1931年11月7日付の書簡、すなわち、11日夜8時から開催のデッサウ地区区党員集会への招待状は、州委員会議長ラウシュ博士の講演「選挙の教訓」、州議会議員ローマン=ケーテンの講演「われわれと急進派」を予告していた⁹⁴。これは無事開催されたものと思われる。

ところが、その次に予定された1931年12月16日の公開集会は、大統領

⁹² Schreiben Hugos an den Reichsausschuss vom 4. Dezember 1931, DMA, FA Junkers, Juprop 343.

⁹³ Notiz am 1. Oktober 1931, ebd. 社会主義者は、経営評議会メンバーでもある職場長 Werkmeister、エンジニア Ingenieur、会計事務員 Vorkalkulator、技術者 Techniker それぞれ一名。国民社会主義者 (ナチス) は、経営評議会メンバーでもあるエンジニアのほか、営業関係担当職員であろうか 1名の Kaufmann、もう一人のエンジニア、それに学士エンジニア Dipl. Ing. であった。

⁹⁴ Einladung zur Mitgliederversammlung am Mittwoch, den 11. November 1931, abends 20 Uhr, den 7. 11. 31, ebd.

緊急令によって禁止された。

ドイツ国家党デッサウ地区の11日付「党友へ」の書簡は、大統領緊急令により、「すべての政治集会の禁止」がもたらされたと伝える。次に開催できる集会は、ようやく32年1月になってからだ。それについては後に知らせるが、講演者は決まっており、国会議員レンマーであることに注意を促していた。

この書簡で、その内容の重さとは別に気付くことがある。それは、この書簡の便箋が、いまなおドイツ民主党デッサウ地区の公式用箋であることである。党組織の基礎部分では、ドイツ国家党への移行後も、こうしたところでは全く同じだったことがわかる。財政的にも余裕がなかったのであろう。さらに、この書簡は、32年には、大統領選挙や州議会選挙など政治的に重大な戦いが迫っていることを訴え、集会等に顔を見せなくなった党員に、「単に自分・私だけが問題なのではなく、家族が問題になっているのだ」と、集会への参加ないし再結集を呼び掛けている。そして、最後に、「団結した防衛だけが、市民層 (Bürgertum)」を右翼と左翼の急進主義者の実験から守ることができるのだ。ドイツ国家党は市民層の存続のために戦うと強調していた⁹⁵。

1931年12月10日付で、全国委員会からは大統領の「経済と財政の保全のための」第4緊急令についていかなる態度を取るべきか、非常に緊急重要なテーマなので、17日の党国会議員団において全国委員会の見解を表明するため、16日朝10時からの幹部会・理事会の会議（ベルリン）にご参集いただきたい、との案内が届いた⁹⁶。これに対しては、12月15日付の個人秘書書簡で、教授は招待を感謝しているとしつつ、最後の瞬間に、延期できない諸義務が彼をデッサウにとどまらざるを得なくしていることを

⁹⁵ Schreiben der Deutschen Staatspartei, Ortsverein Dessau, an die Parteifreunde, den 11. 12. ebd.

⁹⁶ Einladung zur gemeinsamen Sitzung des Präsidiums und des Vorstands am 16. Dezember 1931, ebd. 場所はベルリン・民主クラブ。同封する入場券をご提示願いたい、と。

非常に残念に思っていると返事した⁹⁷。しかし、12月30日付で、32年度の年献金額300マルクの振り込みは指示した⁹⁸。

ドイツ国家党の幹部会などには不参加でも、党の指針といった文書は届けられていた。その冒頭で、ドイツ国家党は、「強いドイツ国民国家」の信念を表明し、「民主的共和制はすべての国民的憧れの実現であり、わが国民的将来の唯一可能な生活形態である」とした。これに対置して、「独裁は非ドイツ的 (undeutsch) であり、自由な人民 (Volk) にはふさわしくない。ドイツ生活は決して暴力と恣意のもとでは発展できない」と。ついで、外交政策、内政政策、経済・社会政策、文化政策などを簡単にではあるが網羅的に述べていた。財政政策では「断固とした財政改革」を訴え、銀行政策では、適切な「コントロール措置」によって銀行に全経済的責任に応じた行動をとらせるようにするとした。独占政策では、一生産分野を支配する経済構成体は「公的コントロール下に」置き、国のカルテル・トラスト政策は商業・租税・税率政策と併せて「私的独占権力の行き過ぎを阻止しなければならない」などとしていた。そして、最後に太い活字で強調した文章が置かれる。「ドイツ国家党の全要求は、一つの大きな目標、すなわち、国民的 (national)、共和的 (republikanisch) な人民国家 (Volksstaat) を真のドイツ 民族共同体 (deutsche Volksgemeinschaft) として向上させ維持することである」と⁹⁹。この文書における主要な言葉の中には、少なくともその表面においては、ナチスも多用するものがある。「民族共同体」がその典型である。文脈を読めば、ドイツ国家党の場合は、民主的共和的な民族共同体ではあるが、ナチスの民族共同体との違いは大衆的に鮮明であっただろうか。ドイツ国家党の独自性こそを強調すべきではないかと思われるが、それは明示されていない。対立軸が示されなければ、民族共同体意識の拡大に拍車をかけるだけで、ナチスに有利に作用したのではないかと思われ

⁹⁷ Schreiben Hugos an den Reichsausschuss vom 15. Dezember 1931, ebd.

⁹⁸ Zahlungsanweisung Nr. 290, ebd.

⁹⁹ Richtlinien der Deutschen Staatspartei, ebd.

るが、どうだろうか。少なくとも、ナチスは急激に勢力を拡大している。

1932年2月9日付で、またもやドイツ国家党から、ドイツ民主党アンハルト州委員会公用便箋を使って、ユンカース社財務担当宛て、「ユンカース教授の一月分献金額が本日まで届いていない」、遅れたら困るとの訴えが届いた¹⁰⁰。3月24日になっても、「これまで何回も話し合った案件が宙に浮いている」とユンカース社財務担当に訴えが届いた¹⁰¹。ついに、3月5日付の会計帳簿係メモによれば、ユンカース教授の指示に従い、1932年1月1日から毎月100マルクをドイツ国家党に支払うことになったことが伝えられた。そして、すでに期限が来てしまった額は即座に支払うと¹⁰²。

1932年3月の大統領選挙に際しては、25年大統領選挙ではヒンデンブルクと対立したワイマール連合（社会民主党、中央党、ドイツ民主党、今では後継のドイツ国家党）は、候補を立てることができず、現職支持に回るようになった。フーゴーには、「超党派的な」現職大統領ヒンデンブルク再選運動の委員会代表ベルリン市長ザーン博士からの参加呼びかけが1月28日にあった。それには2月1日の決起集会への招待とすでに決まっている重要人物参加リストが添付されていた。そこには財界人ではフーゴーの面識のある大化学企業イ・ゲ・ファルベンのデュースベルク、それに重工業の大物クルップ・フォン・ボーレン・ウント・ハルバッハなどの名前があった¹⁰³。フーゴーは、社の幹部の意見も踏まえ、これまでの原則の例外として、選挙闘争の表舞台に名前を出すことに同意した¹⁰⁴。2月1日にコンティネンタル・ホテルで開催の決起集会にも参加の返事を出した¹⁰⁵。第二回目の決戦選挙においても、公然と名前を再選運動に連ねた¹⁰⁶。それに

¹⁰⁰ Schreiben an Büscher vom 9. 2. 32, ebd.

¹⁰¹ Schreiben am 24. 3. 1932, ebd.

¹⁰² Buchhaltung im Hause am 5. März 1932, ebd. IMG-5505.

¹⁰³ Schreiben von Oberbürgermeister Dr. Sahn am 28. Januar 1932; Telegramm an Junkers am 29. 1. 32, DMA, FA Junkers, Juprop 344.

¹⁰⁴ Telegramm an Oberbürgermeister Dr. Sahn vom 29. I. 32, ebd.

¹⁰⁵ Schreiben an Dr. Sahn vom 30. Januar 1932, ebd.

は勝利した。

だが、ヒンデンブルクの得票1936万票（第一回選挙では1865万票）に対し、ヒトラーが1342万票（第一回、1134万票）を得ていた¹⁰⁷。ヒトラーは200万票以上増やし、ヒンデンブルクはわずかに70万票ほど増やしたに過ぎなかった。

こうした情勢を受け、1932年4月の各州選挙は、「国民主義の勝利」、「ワイマール共和国連合の敗北」といった特徴を示した。ナチスの排外主义的で独裁的な本質は、どこまでマスメディア、国民大衆の認識であったのであろうか。単なる「国民主義」ではないところに、ナチスの本質があるのだが。

デッサウのあるアンハルト州議会選挙も全国的傾向と同じであった。「右派20議席、左派16議席」で、右派が勝利した。右派で最大の勝利者が、89,602票を獲得し15議席を得たナチスであった。ナチスは28年の州議会選挙ではわずかに4111票、1議席に過ぎなかった。ナチスが30年9月の国会選挙で獲得したのは43,645票だった。32年4月州議会選挙では、得票を倍増させたのである。

左派の16議席のうち、社会民主党12議席（28年選挙では15議席）、国家党1議席（28年、2議席）、共産党3議席（28年、3議席）であった。社会民主党と国家党が議席を減らし、共産党がかろうじて議席を維持したという結果である。フーゴの属するドイツ国家党は、議席で半減。得票ではさらに悪く、28年の9511票から、3227票へと3分の1ほどに減った。フーゴが一貫して支持し党员となっていた国家党は、このような惨めな状態に陥っていた¹⁰⁸。

プロイセンでも、社会民主党92議席、中央党71議席、ドイツ国家党2議席で、ワイマール連合は合わせて165議席に激減し、過半数を失った。それに対し、ナチスは単独で158議席を得た。共産党56議席、ドイツ国家人

¹⁰⁶ Schreiben, Reichsausschuss Anhalt, an Prof. Junkers vom 18. März 1932; Schreiben Hugos an Dr. Geske vom 22. III. 1932, ebd.

¹⁰⁷ *dtv-Atlas* [2006], S.470.

¹⁰⁸ *Anhalter Anzeiger*. Dessauer Neueste Nachrichten. Amtsblatt der Stadt Dessau, den 25. April 1932, DMA, FA Junkers, Juprop 343.

民党30議席、ドイツ人民党4議席であった。これら非ワイマール連合の諸政党を合計すると248議席となった¹⁰⁹。

1932年11月選挙に向けて、10月21日と28日にドイツ国家党からはフーゴーに公然と名前を出して支持を表明するよう改めて要請があった¹¹⁰。これに対して、11月3日付ドイツ国家党広報部宛てのフーゴー・ユンカース（個人秘書）の書簡は、これまでの原則的態度を繰り返した。すなわち、教授は繰り返し各方面から今回の選挙について公的態度表明を要請されたとし、眼前の大きな研究課題に鑑みて第一にこの課題に身を捧げざるを得ず、どの政治集会への積極的参加も断らなければならないと¹¹¹。しかし、政党・政治諸組織関係文書を集めたファイルには、この当時「多方面から」の文書は、管見の限り見当たらない。政党政治の表面に出ることを回避するためのフーゴーとユンカース社の常套的文句とみるべきだろう。

むすびにかえて

1933年に入るとフーゴーとドイツ国家党の往復書簡も見つからない。ドイツ国家党は、ナチ党誕生とその後の一党独裁体制確立過程で解体消滅してしまう。ワイマール民主主義の生みの親の一人ともいべきドイツ民主党・その後継のドイツ国家党が、3月選挙後、多党制民主主義の根幹を破壊する全権委任法に賛成する自己否定に陥ってしまったとすれば¹¹²、フーゴーにどのような可能性が残っていたであろうか。しかし、フーゴーが、多党制共和制の元で最後まで、一貫して、民主制共和制の原則政党を基本的に支持したことだけは確認できるのではなかろうか。別の機会に紹

¹⁰⁹ Ebd.

¹¹⁰ Schreiben der Deutschen Staatspartei, Reichsgeschäftsstelle, vom 28. 10. 32, ebd.

¹¹¹ Schreiben an die Deutsche Staatspartei, Pressestelle vom 3. 11. 1932, ebd.

¹¹² 1933年3月5日選挙でドイツ国家党は社会民主党とのリスト結合によりかろうじて5議席を獲得した。しかし、23日の全権委任法の採決において、社会民主党とは違って、ドイツ国家党は賛成してしまった。後の西ドイツ大統領ホイスも賛成した。

介したように、すくなくとも、ナチ党のフーゲー攻撃のピラは、フーゲーが一貫した民主主義者、「完全な民主主義者」であることを批判し、「第三帝国に存在の場がない」としていたのであった¹¹³。

ユンカース文書の政党関係・組織関係ファイルをみると、1933年7月にはユンカース社本部宛で、「ドイツ・フィヒテ連盟—ヴェルサイユ反対闘争のための全国連盟」から、会費100マルク受領の確認と感謝の書簡が届いていた。しかし、宛先はフーゲー・ユンカースないしユンカース教授ではなく会社宛である。ここで献金したのはフーゲーではないことを確認しておきたい。

フィヒテ連盟の感謝状は、ドイツ民族、特にドイツの学校の青少年のための、並びに外国の、戦争責任の嘘、ヴェルサイユの厳命と残虐な煽動の啓蒙のための、われわれの闘いを進んで前進させるものとして、献金を受け取り、その意味での感謝であった¹¹⁴。「わがドイツは騙された」、「復興のための闘い」、ヒトラーの写真をページ中央に置いた「ドイツについての真実」、ヒトラーのものすごい形相の絵をページの中央に配した「ヴェルサイユの狂気に対するヒトラーの呼びかけ」といったフィヒテ連盟の宣伝文書が次々と届くようになった¹¹⁵。

しかし、フーゲーは、1933年10月17日、会社から追放され、デッサウ立ち退きを命じられた。それから1年数か月、失意のうちに、35年2月3日、ミュンヘン—ガウティングで死去した。享年76歳¹¹⁶。

フーゲーの会社の経営を引き継いだのは、航空機製造とは直接関係のなかったコッペンベルクであった¹¹⁷。彼は、1933年12月6日、ユンカース航空機製造株式会社・監査役会議長、およびユンカース・エンジン製造有限

¹¹³ 永岑 [2015]、20-21 ページ。

¹¹⁴ Schreiben des Deutschen Fichte-Bund e. V. an Junkers-Werke, Hauptbüro vom 31. Juli 1931, DMA, FA Junkers, Juprop 344.

¹¹⁵ Ebd.

¹¹⁶ Junkers-Chronik 1859-1945, S.54, DMA, LR 02462.

¹¹⁷ フリードリッヒ・フリックの推薦でこの地位を得たが、それまでは製鋼関係企業の人物であった。Koppenberg, Heinrich, <https://www.deutsche-biographie.de/sfz44525.html>

会社 (Junkers Motorenbau G. m. b. H. Jumo) 支配人、ユンカース社 (Junkers-Werke) 航空大臣全権に任命された¹¹⁸。ヒトラー政権の秘密再軍備の急展開のもとでは、ヴェルサイユ体制下ワイマール期の航空機市場問題に悩む必要はなくなった。国家の大量購入が前提となった。むしろ、生産キャパシティの急拡大こそが課題となった。33年10月、航空省 (ミルヒ次官) は400機の軍用機Ju 52を発注した¹¹⁹。それまでに内外市場開拓のため積み上げてきた営業関係と営業書類は不必要になった。33年までの大量のユンカース文書は、国が手に入れた特許関係・技術関係の書類とフーゴーを「反逆」で訴える場合の証拠書類としてのソ連関係の書類は別として、追放されたフーゴーの下に送り付けられた。この大量のユンカース文書は、そのために本社 (デッサウ) から切り離され、戦時期の破壊をまぬかれ、ついにはドイツ博物館のアルヒーフに寄贈され、アルヒーフが所蔵することになった。そして、ここに証明したような彼の一貫した政治姿勢を証明できる証拠文書となった。

文献

1. 文書館史料

本論文の背景となるこれまでの文書館史料に関しては、直近の論文「ユンカースの世界航空交通構想とアメリカ 1924」『横浜市立大学論叢』第69巻、社会科学系列、第3号に簡単な説明を付して記しておいたので、ここでは本稿で直接取り上げたものだけを挙げておきたい。

Deutsches Museum München, Archiv (DMA)

Firmenarchiv Junkers (FA Junkers)

Juprop 340, 342, 343, 344.

LR 02462.

¹¹⁸ Junkers-Chronik 1859-1945, S.51, DMA, LR 02462.

¹¹⁹ Ebd. ただし、補助爆撃機として。

2. 参考文献

本稿の参考文献は下記の一連の拙稿、特に直近の二つの拙稿 [2018a]、[2018c] にまとめておいたので、ここでは省略。

永岑三千輝 [2014a] 「ヴェルサイユ体制下ドイツ航空機産業と秘密再軍備 (1)」『横浜市立大学論叢』第65巻、社会科学系列、1・2・3合併号。

—[2014b] 同 (2)、同第66巻、人文科学系列、第1号。

—[2015] 同 (3)、同第66巻、社会科学系列、第2号。

—[2016a] 同 (4)、同第67巻、社会科学系列、第1・2合併号。

—[2016b] 「ヴェルサイユ体制下ドイツ航空機産業の世界的転回——ナチス秘密再軍備の前提を」考える——」明治大学国際武器移転史研究所『国際武器移転史』第2号。

—[2016c] 「ドイツ航空機産業とナチス秘密再軍備」横井勝彦編『航空機産業と航空戦力の世界的転回』（日本経済評論社）第三章。

—[2017a] 「ユンカースの世界戦略と日本」『横浜市立大学論叢』第68巻、社会科学系列、第2号。

—[2017b] 「ユンカースの世界戦略と中国 1919-1925」成城大学『経済研究』第218号。

—[2017c] 「ユンカースの世界戦略と中国 1926-1933」『横浜市立大学論叢』第69巻 人文科学系列 第1号。

—[2018a] 「ユンカースの世界戦略とアメリカ 1919-1924」『横浜市立大学論叢』第69巻 社会科学系列 第2号。

—[2018b] 「ナチス研究からヴェルサイユ体制下航空機産業の研究へ」ドイツ学会『ドイツ研究』第52号。

—[2018c] 「ユンカースの世界航空交通構想とアメリカ 1924」『横浜市立大学論叢』第69巻 社会科学系列 第3号。

【付記】 本稿は、2016 - 18年度の科学研究費基盤研究 (C) 「ドイツ航空機産業の世界的転回—世界の勃興期航空機産業との関連の解明—」(研究代表・永岑三千輝) (JSPS科研費 JP16K03785)、および私立大学戦略的研究基盤支援事業 (大型研究・文部科学省) 「明治大学国際武器移転史研究所」(研究代表: 横井勝彦) による研究成果の一部である。

(投稿日: 2018年7月26日)